

●治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進めます。
「流域治水」の基本的な考え方（国土交通省 水管理・国土保全局）より



令和2年7月豪雨災害

【人的被害】 死者 67名（災害関連死2名含む） 行方不明者 2名

【住家被害】 全壊 1,493棟 半壊 3,117棟 床上浸水 286棟 床下浸水 420棟 孤立集落 166集落

【被害総額】 5,222億円（令和3年3月30日時点） 県内で昭和以降に発生した災害のうち、熊本地震に次ぐ被害額

QRコード 令和2年7月豪雨情報 (熊本県ホームページ)

くまもと復旧・復興有識者会議

【現地視察】 期日：令和2年8月29日（土） 視察場所：人吉市、球磨村 等

【会議】 期日：令和2年8月30日（日）

【提言書の手交】 期日：令和2年10月26日（月）

提言書概要
「ダムを排除せず、すべての減災手法の有効性と限界を科学的に検証し、コストも考慮して、持続可能なベストミックスを求めべきだ」、さらには、「単に水害からの復旧を求めるのではなく、緑豊かな地域の特性を活かして“熊本独自のグリーンニューディール”を目指すべきだ」という復興の哲学が示された。

有識者会議メンバー（役職）は会議開催時
 座長 五百旗頭 真（公立大学法人兵庫県立大学 理事長）
 座長代理 御厨 貴（東京大学先端科学技術研究センターフェロー）
 金本 良嗣（電力広域的運営推進機関 理事長）
 河田 恵昭（関西大学社会安全研究センター センター長）
 古城 佳子（青山学院大学国際政治経済学部 教授）
 谷口 将紀（東京大学大学院法政学研究所 教授）
 坂東 真理子（昭和女子大学 理事長・総長）

令和2年7月球磨川豪雨検証委員会

【目的】
委員会は、将来に向かって球磨川流域住民が生命の危険に晒されることなく、安全・安心な生活が出来るよう、国、県、流域12市町村が連携し、令和2年7月球磨川豪雨災害に関する検証を行うことを目的とする。

【検証内容】
 ・令和2年7月豪雨の概要について《気象概要、観測雨量、観測水位》
 ・令和2年7月豪雨の被害状況について《家屋被害、施設被害、人的被害》
 ・浸水範囲と氾濫形態について
 ・洪水流量の推定について
 ・市房ダム等における洪水調節について《利水ダムの事前放流、市房ダムの操作と効果》
 ・「ダムによらない治水を検討する場」での治水対策について
 ・「ダムによらない治水を検討する場」でのソフト対策について
 ・「球磨川治水対策協議会」で検討していた治水対策について
 ・仮に川辺川ダムが存在した場合の効果について
 ・初動対応について
 ・その他委員会で必要と認めた事項

【委員構成】
国、県、球磨川流域市町村で構成

【開催日】
 ・第1回：令和2年8月25日（火）
 ・第2回：令和2年10月6日（火）

住民等の御意見・御提案をお聴きする会
令和2年10月から11月にかけて、令和2年7月豪雨からの復旧・復興や治水の方向性の検討に当たり、被害にあわれた住民の方々や被災地域の様々な団体・事業者、球磨川流域の市町村長や市町村議会議員等から、御意見や御提案をお聴きすることを目的として、計30回開催。延べ467人から貴重な御意見をいただいた。その中には、4人の学識経験者から専門的な見地に基づき、「今後は地球温暖化の影響による「不確実性」に備えた治水計画が必要」などといった御意見もいただいた。

「緑の流域治水」表明
くまもと復旧・復興有識者会議からの提言、「令和2年7月球磨川豪雨検証委員会」における検証結果、「住民の皆様への御意見・御提案をお聴きする会」での住民や学識経験者等の御意見等を踏まえて、知事は、令和2年11月19日に、流域全体の総合力で安全・安心を実現する「緑の流域治水」という新たな治水の方向性を示すとともに、貯留型の「川辺川ダム計画」の完全な廃止と、命と清流を守る「新たな流水型ダム」を国に求めることを表明。

問い合わせ先 熊本県企画振興部球磨川流域復興局 ☎096(333)2610

QRコード 熊本県ホームページ (トップページ)

—球磨川流域全体の総合力で安全・安心を実現—

緑の流域治水

～命と清流を守る～

防炎訓練（八代市） 画像提供：八代市

河道掘削（川辺川）（五木村）

リアルハザードマップ（芦北町）

実績浸水深（洪水） 1.6m

雨庭のモデル整備（南稔高校）

岡伏（山江村）

熊本県

流域治水の施策イメージ

流域治水 ●気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダムの建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方を示す。

凡例
 ■ 氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策
 ■ 被害対象を減少させるための対策
 ■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策